

## 要 旨

「福岡共同公文書館」は、「福岡県立公文書館及び福岡県市町村公文書館」の総称で、福岡県と福岡県自治振興組合（政令指定都市である福岡市・北九州市を除く県内58市町村）が共同で設置・運営するという日本で初の試みを実現した公文書館である。

福岡共同公文書館における評価選別は、移管された文書を1冊ずつ確認しながら作業をおこなっているため、最も時間を要する業務である。福岡共同公文書館では、各自治体の文書管理規程等に基づき1次選別をおこなった後に、福岡共同公文書館の評価選別基準で2次選別をおこない保存すべき文書を決定している。その際に、選別担当者によって選別結果に差異が生じないように、福岡共同公文書館の館長及び選別担当者で評価選別会議をおこない保存すべき文書を決定している。開館から8年が経過し、これまでの評価選別作業や評価選別会議の中で、現行の評価選別基準だけでは不十分であり、評価選別の質を向上させるためのより詳細な作業マニュアルの作成と業務の効率化を図ることが大きな課題となってきた。

そこで本稿では、まず福岡共同公文書館の概要を紹介し、福岡共同公文書館における移管・評価選別の流れを検討し、移管の促進や評価選別作業の質の向上と効率化という問題点について考察した。次に、福岡共同公文書館の評価選別基準の概要と改正の過程を検討した。その結果、福岡共同公文書館の評価選別基準は、行政文書を形式的な視点から典型的に区分し行政の個別機能を超えてあらゆる文書に適応できるように作成されており、これだけでは抽象的で評価選別作業において不十分であることが明らかとなった。そうしたなかで、福岡共同公文書館ではこれからの評価選別の試案として、評価選別の効率化を図るための「選別シートの記入凡例」と、業務を機能別に具体化した「内容別記載例」という2つの現行よりもより詳細な作業マニュアルの作成に着手している。本稿ではその概要を紹介し、作業マニュアルの作成により評価選別の質の向上とその効率化が期待できるということを論じた。そして以上のことをふまえて、福岡共同公文書館における2次選別を、各自治体、特に各市町村へ広げることが1次選別の効率化となり、それが移管の促進につながるという結論に至った。また今後の展望として、福岡共同公文書館と各移管元自治体が「共同」で公文書の管理がおこなえるように、各自治体のレコードスケジュールの設定を目指したいということを述べている。